

2005年9月30日

川崎市長 阿部 孝夫 様

かながわみんとうれん
(民族差別と闘う神奈川連絡協議会)

共同代表 金 秀 一

大石 文雄

在日外国人市民施策推進に関する要望書

貴職の川崎市政発展に向けてのご努力に心より敬意を表します。

さて、私たち「かながわみんとうれん」は民族差別をなくし、外国人市民と日本人市民が「共に生きる社会」をめざして、活動を続けている市民団体です。

川崎市は外国人市民代表者会議の設置、多文化共生推進指針の策定など、先進的な外国人市民施策を実施してきました。

しかし、阿部市長の「準会員」発言など、市内においても、日本社会全体においても外国人市民に対する歴史認識を欠き、排外主義をあおる発言は未だ後を絶ちません。一方、地方参政権等、外国人市民と日本人市民との制度の格差も存在します。

地域社会の主人公は住民です。そして外国人市民も地域社会で共に学び、共に働く住民です。「共に生きる社会」を実現していくためにも、外国人市民と日本人市民を隔てる差別実態の解消および制度の改善と、外国人市民のよりいっそうの市政参加への条件整備が必要不可欠です。このような観点から、外国人市民施策の推進に関して、下記の項目を要望します。

なお、回答に際しては、各課との話し合いの場を早急に設定していただき、ご回答いただくようお願い申し上げます。

記

1. 外国人市民施策全般

- ① 外国人市民の差別を是正することを基調にした「外国人市民施策の推進条例」(仮称)を制定すること。
- ② 韓国での永住外国人の地方参政権法案が可決したことうけ、在日外国人の地方参政権が早期に付与されるよう総務省、政令都市会議など関係する機関へ積極的に働きかけること。
- ③ 在日外国人の住民投票条例などの新たな市政参加システムの設置について、どのような検討がなされてきたか、経過説明を行うこと。
- ④ 入居差別に関して、相談件数及び象徴的な事例、協力不動産店登録数及び業界などへの啓発等、昨年度の取り組みを報告すること。
- ⑤ 試行として行われている区民会議での外国人市民の参画状況を報告すること。

2．教育に関する課題

- ① 以下のデータを資料提供すること。
 - ・市立小中高学校における外国籍児童・生徒の在籍状況、及び市内の同年代の外国人登録数。
 - ・在日外国人生徒の進路状況を国籍別で明らかにすること。
 - ・外国にルーツを持つ日本籍児童・生徒の在籍把握
 - ・外国籍児童生徒の国籍別本名使用率
- ② 昨年のお話し合いの経過から、以下の研究課題についての経過を報告すること。
 - ・外国籍を理由としたいじめの実態調査について
 - ・教職員等への研修・啓発について
 - ・在日外国人教育を推進するための実践組織を整備することについて
 - ・日本語を母語としない子どもたちへの入試制度の見直しについて
 - ・学校内での医療保険に加入できない子どもの対応について
 - ・就学などの相談体制について
- ③ 教育委員会の人権・共生教育担当指導主事がいなくなったが、今後人権教育、多文化共生教育はいかに推進するのか、丁寧に、そして具体的に説明すること。
- ④ 外国人教員の来年度採用について説明すること。
- ⑤ 外国籍児童生徒が多く在籍する学校に外国人教員を積極的に配置すること。

3．労働に関する課題

- ① 2005年4月1日現在の外国人職員採用の在職状況（人数、職種、国籍）を明らかにすること。
- ② 昨年の最高裁判決以降、人事課の検討した課題、取り組んだことについて説明すること。
- ③ 消防職員の採用における国籍条項を撤廃すること。また採用後の国籍による任用差別を撤廃すること。また、本名就労に向けての条件整備を推進すること。
- ④ 民間企業における在日外国人に対する就職差別の実態をどう把握しているのか。また昨年度の啓発事業を報告すること。

4．福祉に関する課題

- ① 在日無年金者に対する福祉手当の増額を行うこと。
- ② 外国人市民に対する介護サービスの充実の検討、「ひとり暮らし高齢者実態調査」についての経過説明をすること。
- ③ 在留資格のない外国人の国民健康保険への加入を弾力的に運用すると共に、国への働きかけを行うこと。
- ④ 在留資格の有無が要件となっている医療、福祉制度が他にあれば明らかにすること。